

労働にいがた

WORKING NIIGATA

2022
11
Vol.392



新潟県

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 TEL 025-285-5511(代表) しごと定住促進課/雇用能力開発課/労働委員会事務局
本紙やバックナンバーを新潟県ホームページでも公開しています。<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shigototeijyu/1225742470152.html>

CONTENTS

募集	「わくわくワークにいがたキャンペーン」を実施中です！	安全衛生に関する優良企業公表制度	5
	就職氷河期世代のための職場実習受入企業を募集します	11月は「過労死等防止啓発月間」です	6
	スマイル・カンパニー制度にご登録ください！	11月は「労働保険未手続事業一掃強化月間」です	6
お知らせ	ユースエール認定申請促進について	もにす認定を受けた事業主の御案内	7
	障害者雇用優良事業所・優秀勤労障害者表彰式を行いました	新潟県の最低賃金は時間額890円です	7
	11月は「人材開発促進月間」です	労働相談Q&A	8
	技能五輪全国大会・全国アビリンピック開催	労働争議の調整(あっせん)制度の紹介	8
	骨髄バンクドナー休暇制度導入のお願い	経済指標	8
その他			

「わくわくワークにいがたキャンペーン」を実施中です！

県では、働き方改革推進に向けた機運醸成と、新潟県の働く場としての魅力発信のため、12月16日まで「わくわくワークにいがたキャンペーン」を実施しています。

今年のキャンペーンでは、育児・介護休業法改正の機を捉え、「男性の育児休業」をテーマに、“みんなで取り組む、みんなに「いい働き方」”の実現に向けた取組を実施します。

広めよう、みんなが働きやすい職場

ハッピー・パートナー企業 育休推進アワード

企業向け

ま取全
すり社
!組的
みに

募集期間
9月16日(金)~12月16日(金)

対象
ハッピー・パートナー企業
(新潟県男女共同参画推進企業)
※期間中の新規申請含む

「特別休暇制度を導入した」「労働時間を縮減した」
「テレワークなどの多様な働き方を導入している」など、
男性も女性も働きやすく育休が取得しやすくなる取組事例を
ご紹介ください。

報奨金

優良賞(10社)…報奨金10万円
わくわく賞(5社)…報奨金10万円

やってみよう、ここからはじめる働き方

チーム対抗 わくわくワークチャレンジ

労働者向け

チームで
かんになります!

エントリー期間
9月16日(金)~11月25日(金)

取組期間
10月17日(月)~12月16日(金)
のうち、任意の3週間

対象
県内企業・団体の働く皆さん

職場でチームを組んで、働き方の改善にチャレンジしてみませんか?
みんなで取り組んで、男女がともに働きやすい職場を目指しましょう!

賞品 メンバー全員に豪華賞品を進呈します。

ベストチャレンジ賞(1チーム)
……………新潟県の地場産品 3万円分
わくわく賞(5チーム) ……新潟県の地場産品 1万円分
特別賞(30チーム) ……QUOカード 2,000円分

応募方法・その他詳細は、「[キャンペーン特設サイト](#)」
(QRコード参照)にてご確認ください。



【お問い合わせ先】

業務受託者 わくわくワークにいがたキャンペーン事務局(新潟日报社地域ビジネス部内) TEL: 025-385-7432

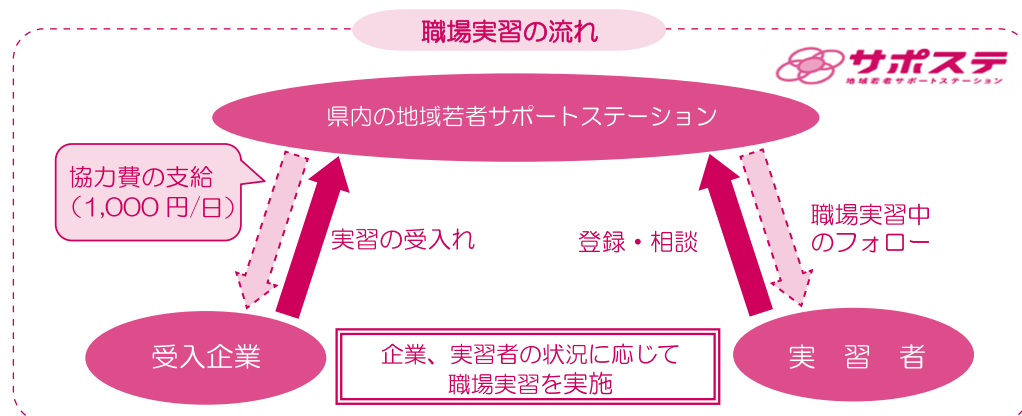
主催 しごと定住促進課 TEL: 025-280-5260

就職氷河期世代のための職場実習受入企業を募集します ～ご協力いただいた企業に協力費を支給します～

働くことに悩みや不安を抱えている若者や就職氷河期世代の職場実習の機会を拡大し、職業的自立を促すため、県では、地域若者サポートステーション（通称「サポステ」）が行う職場実習の受入れにご協力いただいた企業に対して協力費の支給を行っています。

○支給制度の概要

対 象：サポステ実習者の職場実習を受入れた企業
支給額：受入れ1日当たり1,000円／人
※県HPIに「就職氷河期世代等無業者職場実習受入促進奨励金交付要綱」
(<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/koyou/20200401saposute.html>)を掲載しています。



※サポステとは？

働くことに悩みや不安を抱えている15歳から39歳までの若者、40歳から49歳までの就職氷河期世代を対象に、就労に向けた支援を行う機関です。

サポステでは、働いたことのない者や働く意欲が芽生え始めた者の職場実習を受入れていただける企業を募集しています。

ご関心のある企業は各地域若者サポートステーションにお問い合わせください。

○お問い合わせ先

・サポステに関すること

名 称	対象地区	所在地	問い合わせ先
新潟サポステ http://saposute-niigata.net/	新潟市	新潟市中央区弁天2-2-18 (ときめきしごと館2階)	025-255-0099
下越サポステ http://kaetsu-saposute.com/	村上市、新発田市、胎内市、阿賀野市、 五泉市、聖籠町、阿賀町、関川村、粟島浦村	新発田市大栄町1-1-1 新栄よろず町ビル1階 (ヤングジョブしばた)	0254-28-8735
長岡サポステ http://www.nagaoka-wsc.org/	長岡市、小千谷市、柏崎市、魚沼市、 出雲崎町、刈羽村、十日町市、南魚沼市、 津南町、湯沢町	長岡市今朝白1-10-12 2階	0258-86-7730
三条サポステ http://www.saposute-sanjo.com/	三条市、燕市、佐渡市、見附市、 加茂市、田上町、弥彦村	三条市桜木町12-38 (三条ものづくり学校216号室)	0256-32-3374
上越サポステ http://www.j-saposute.jp/	上越市、糸魚川市、妙高市	上越市寺町2-20-1 (上越市福祉交流プラザ内)	025-524-3185

・県の職場実習受入促進奨励金に関すること

雇用能力開発課 雇用対策係 025 (280) 5270

障害者雇用に取り組まれている企業の皆様へ スマイル・カンパニー制度にご登録ください！



募
集

県では、障害者の雇用の促進と安定を図るため、多数の障害者を雇用する事業所から物品又は役務の調達を積極的に行う「スマイル・カンパニー制度」を実施しています。

「スマイル・カンパニー制度」に登録いただくと、県(地域振興局、警察署、県立病院及び県立学校等を含みます)の物品又は役務の調達において優先的な取扱いを受けることができます。

昨年度の調達実績は、約1億2,500万円でした。

登録申請は随時受け付けておりますので、ぜひスマイル・カンパニーへの登録をご検討ください。

【登録要件】

登録には、以下の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 県の「物品等入札参加資格者名簿」若しくは「庁舎等管理業務入札参加資格者名簿」に記載されていること、又は同等の資格を有すると認められること
- (2) 県内に事務所又は事業所を有する中小企業者であること
- (3) 令和3年度及び令和2年度の各6月1日において、次のいずれにも該当すること
 - ・事業者全体として、法定雇用率*以上の障害者を雇用していること
 - ・県内事務所又は事業所において(合計)、法定雇用率*の2倍以上かつ2人以上の障害者を雇用していること

※法定雇用率

令和2年度：2.2%(常時雇用する労働者数45.5人以上で1人以上の雇用義務)

令和3年度：2.3%(常時雇用する労働者数43.5人以上で1人以上の雇用義務)

◎制度内容、申請方法など詳しくは、県HP [スマイル・カンパニー制度](#) [検索](#) または以下お問い合わせ先まで

雇用能力開発課 雇用対策係 025 (280) 5270

若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を応援します！

募
集

若者の採用、育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度があります。

令和4年8月末現在、新潟県内では19社が認定を受けています。

認定した企業に対して、ハローワーク等で情報発信を後押しすることなどによって、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチングの向上を図っていきます。

☆「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがあるの？

1	ハローワークなどで重点的PRを実施	「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的にPRすることで、若者からの応募増が期待できます。
2	就職面接会への優先参加	各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて積極的にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用が期待できます。
3	自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能	認定企業は、若者雇用促進法に基づく認定マークを、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することによって、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。
4	日本政策金融公庫による融資制度	株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業・国民生活事業)において実施している「働き方改革推進支援資金(企業活力強化貸付)」を利用する際、基準利率から-0.65%での融資を受けることができます。
5	公共調達における加点評価	公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達(総合評価落札方式・企画競争方式)を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されています。

☆どのような企業が認定企業になることができるの？

離職率、労働時間、有給休暇、育児休業などの認定基準を満たした中小企業(常時雇用する労働者が300人以下の事業主)であれば、認定企業となることができます。

☆若者雇用促進総合サイト

全国のユースエール認定企業等の情報を掲載しているサイトです。個別企業ごとに企業概要、雇用管理の状況、求職者に向けたメッセージなどを掲載することで、積極的な企業情報の発信と若者とのマッチングを促進していきます。



新潟労働局 職業安定課 025(288)3507

または最寄りの各ハローワークまで

障害者雇用優良事業所・優秀勤労障害者表彰式を行いました

県では、毎年障害者雇用支援月間(9月)に、障害者の雇用の促進と職業の安定を図るため、障害者雇用積極的に取り組んでいる事業所等に対して、知事表彰を行っています。

令和4年度は9月29日にHOTEL GLOBAL VIEW 新潟(新潟市中央区)で行われ、次の方々が表彰されました。

障害者雇用優良事業所	優秀勤労障害者
株式会社Wastec ENERGY(上越市)	鴨井 孝夫さん (フジイコーポレーション株式会社) 矢代 清さん (株式会社スタッフサイトウ)

◎詳細は県HP [障害者雇用](#) [検索](#) または以下お問い合わせ先まで

 雇用能力開発課 雇用対策係 025 (280) 5270

11月は「人材開発促進月間」です

厚生労働省では、職業能力の開発・向上の促進及び技能の振興を目指し、11月を「人材開発促進月間」、11月10日を「技能の日」としています。新潟県では、新潟県の産業を支えてきた卓越した技能者(にいがたの名工)や功労者を表彰します。

※「人材開発促進月間」及び「技能の日」について

昭和45年に技能五輪国際大会(国際職業訓練競技大会)がアジアで初めて日本で開催されたことを記念して、開会式が行われた11月10日を「技能の日」、11月を「人材開発促進月間」と定めています。

「令和4年度新潟県職業能力開発促進大会」(主催:新潟県、新潟県職業能力開発協会、新潟県技能士会連合会)

12月2日(金)新潟市民プラザ(新潟市中央区)

職業能力開発に対する社会一般の理解と関心を高めるとともに、技能尊重気運を高揚し、技能労働者の地位の向上を図ることを目的に開催します。「にいがたの名工」や職業訓練、技能検定功労者などの県知事表彰などが行われます。

 雇用能力開発課 企画技能係 025 (280) 5263

技能五輪全国大会・全国アビリンピックが開催されます

11月4日(金)から11月7日(月)まで幕張メッセほか(千葉県)において、技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)が開催され、新潟県からも競技選手が出場します。

・「第60回技能五輪全国大会」(主催:厚生労働省、中央職業能力開発協会)

国内の青年技能者(原則23歳以下)を対象に、技能競技を通じ、青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能に身近に触れる機会を提供するなど、広く国民一般に対して技能の重要性や必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成に資することを目的として実施する大会です。

・「第42回全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)」(主催:独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)

※技能五輪全国大会と同時開催

障害のある方々が日頃職場などで培った技能を競う大会です。障害のある方々の職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々に障害のある方々に対する理解と認識を深めてもらい、その雇用の促進を図ることを目的として開催しています。

 雇用能力開発課 企画技能係 025 (280) 5263

骨髄バンクドナー休暇制度導入のお願い

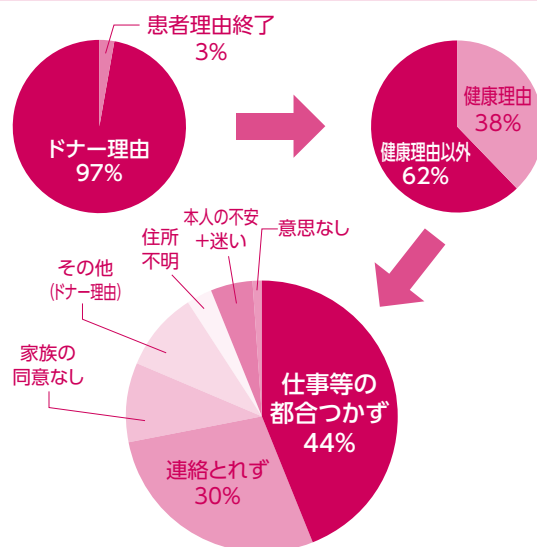
白血病など血液がんの有効な治療法である骨髄移植は、骨髄バンクに登録したドナーから骨髄等を提供いただくことで成り立っています。

登録したドナーが骨髄等を提供する場合、3泊4日の入院と5日程度の通院の必要がありますが、この日数を、勤務先が特別休暇として認めるのが「骨髄バンクドナー休暇制度」です。

ドナーを辞退した理由の中で多いものとして、「仕事等の都合がつかなかったため」が挙げられます。

患者さんやドナーへ理解のある社会を目指して、従業員の方の社会貢献活動支援の観点からも骨髄バンクドナー休暇制度を導入くださるようお願いいたします。

ドナー候補者が骨髄等の提供に至らなかった理由別件数（2021年度）



【出典：公益財団法人日本骨髄バンク「令和3年度事業報告参考資料」】

詳細は下記お問い合わせ先まで

健康づくり支援課難病等対策・母子保健係 025 (280) 5202

安全衛生に関する優良企業公表制度 労働安全衛生対策を頑張っている企業を応援



優良企業マーク

労働者が安全・健康に働くことができる環境を作ることとは、「企業」にとって不可欠です。

労働者にとっても、企業にとっても、求職者にとっても、ベストな労働環境を目指して安全衛生優良企業認定を受けませんか？

優良企業であることのPRや、優良マークを広報、商品に使用し、取引先や消費者にPRでき、企業イメージの向上になります。

○**制度の概要**（職場の安全サイト https://anzeninfo.mhlw.go.jp/shindan/shindan_index.html）
労働安全衛生水準の高い企業を評価・認定し、厚生労働省のHP等により、広く企業名を公表する制度

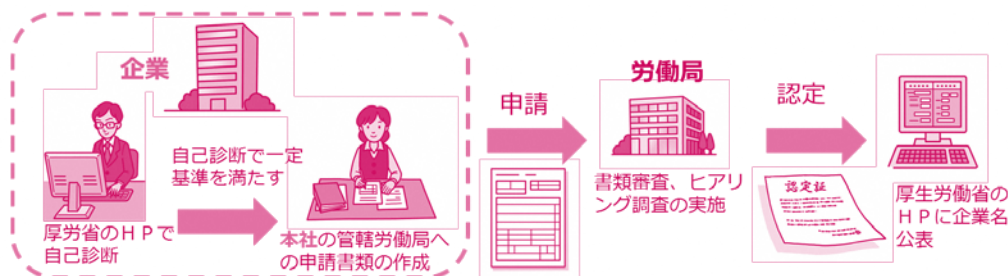
○認定企業における メリット

- ・健康・安全・働きやすい優良企業であることのPR
- ・求人情報に記載しPR
- ・優良マークを広報、商品に使用

〈安全衛生優良企業評価基準〉

- ・労働安全衛生の組織体制があり、全社的取組がなされていること
- ・従業員の健康保持増進の措置を行っていること
- ・従業員のメンタルヘルス対策を促進していること
- ・従業員の過重労働対策を促進していること
（有給休暇の取得促進、時間外労働削減の取組なども評価）
- ・（危険作業がある業種は）安全活動が実施されていること

○制度のイメージ



新潟労働局 労働基準部 健康安全課 025 (288) 3505

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です 同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します

新潟労働局では、11月の「過労死等防止啓発月間」において、「過重労働解消キャンペーン」として、長時間労働の削減等の過重労働解消に向け、以下の取組を実施します。

□ 労使の主体的な取組を促します

使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発について協力要請を行い、労使の主体的な取組を促します。

□ 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

□ 重点的な監督指導を実施します

長時間にわたる過重労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場、離職率が極端に高いなど若者の「使い捨て」が疑われる企業等に対する監督指導を行います。

□ 電話相談を実施します

11月第1週目を過重労働相談受付集中週間とし、労働相談等を積極的に受け入れるとともに、11月5日(土)を特別労働相談受付日としてフリーダイヤル(0120-794-713)による「過重労働解消相談ダイヤル」を開設します。

また、「過重労働解消相談ダイヤル」以外にも常時相談や情報提供を受け付けています。

- ・新潟労働局または最寄りの労働基準監督署

開庁時間 平日8:30～17:15

- ・労働条件相談ホットライン

0120-811-610 「フリーダイヤル はい！労働」

相談受付時間 月～金 17:00～22:00 土・日・祝日 9:00～21:00

□ 「過労死等防止対策推進シンポジウム(新潟会場)」を開催します

【開催日時】 11月30日(水) 14:00

【場 所】 シティホールプラザアオーレ長岡 市民交流ホールA

詳細は以下ホームページをご覧ください。

https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/page_niigata.html



11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

～ 労働者を一人でも雇用していれば労働保険(労災保険と雇用保険の総称)に加入する必要があります ～

一部の農林水産事業を除き、正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態を問わず、労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険に加入する義務があります！

◎ 労働保険に関するQ & A

Q1 わが社はパートなどの短時間勤務の労働者が多いので、雇用保険に入る必要はないのではないのでしょうか。

A1 雇用保険は雇入れ時点もしくは雇用期間中の状況の変化により、31日以上雇用の見込みがあり、1週間の所定労働時間が20時間以上であれば、必ず加入しなければいけません。
雇用形態に応じ、事業主や労働者が加入するかどうか選択できるものではありません。

Q2 労災保険の加入を怠っていた期間中に労働災害が発生した場合、罰則はあるのですか。

A2 労災保険は、雇用保険の加入要件に該当しない短時間労働者であっても加入対象となります。事業主が故意または重大な過失により、労災保険に係る保険関係成立届を提出していない期間中に労働災害が発生して労災保険給付を行った場合は、事業主から①と②の両方について徴収することになります。

- ① 遡っての労働保険料等(※1)及び同保険料等の10%の追徴金
- ② 以下の要件による費用徴収金
労働災害に関して給付される保険給付(※2)の額に100%または40%を乗じて得た額が費用徴収の徴収金額となります。

※1 労働保険料等には、労災保険料・雇用保険料の他一般拠出金が含まれます。
※2 被災した労働者が療養を開始した以降3年間に給付されるものに限り。ただし、給付のうち、療養(補償)等給付及び介護(補償)等給付は除かれます。

労働保険の加入手続きなどの詳しいことについては、

新潟労働局総務部労働保険徴収課 又は 各労働基準監督署 及び 各ハローワーク へご相談ください。

 新潟労働局 労働保険徴収課 025 (288) 3502

障害者雇用が優良な中小事業主の認定(もにす認定)を受けた事業主のご案内

厚生労働省では、障害者雇用が優良な中小事業主を認定しており、認定事業主が行う障害者雇用の取組を広く周知することで、障害者雇用の促進と雇用の安定を推進しています。

新潟県内では、以下の3事業所が認定を受けており、各事業所が行う障害者雇用の取組の一部をご紹介します。(認定日順に掲載。)

株式会社Wastec ENERGY(ウェスティックエナジー)

認定日 令和3年10月18日認定 所在地 上越市ミツ屋町 事業概要 リサイクル製品製造・販売・再資源化業

取組内容

- 出・退勤時にやるべきこと(挨拶、作業準備、タイムカード打刻等)を行動順に記載した紙を貼りだしている。また、作業手順を一つ一つ箇条書きにしたものを作成したり、イラスト化して、作業の判断をしやすくするよう工夫している。
- 障害を持つ方と共生できる社会の実現のため、積極的に障害者の職場実習を受け入れている。

株式会社 大和屋

認定日 令和3年12月10日認定 所在地 糸魚川市寺町 事業概要 クリーニング業

取組内容

- 社員に職場適応援助者養成研修を修了した社員が障害を持つ労働者と定期的に面談を行い、仕事でわからないことや困っていることが無いか聞き取りを行っている。また、把握した課題は現場のリーダーと情報を共有し、改善に向けた助言を行っている。
- 雇い入れた障害者の職場定着のため、障害者就業・生活支援センターのサポートを活用している。また、当社で雇用している職場適応支援者を指導担当者を選任した上で、職場実習を実施している。

フジコーポレーション株式会社

認定日 令和3年12月15日認定 所在地 燕市小池 事業概要 機械器具製造業

取組内容

- 障害者を持つ社員から作業日誌に体調や作業内容などを記入してもらい、体調管理及び業務管理を行っている。また、場合により支援機関に連絡し、情報の共有を行っている。
- 障害者が作業ミスの心配なく、安心して作業ができるよう、作業手順書や作業用治具を作成している。

認定制度の詳細については、新潟労働局ホームページをご覧ください。下記にお問い合わせください。
URL:https://jsite.mhlw.go.jp/niigata-hellowork/niigatamonisu_00009.html



 新潟労働局 職業対策課 025 (288) 3508

新潟県の最低賃金は時間額890円です

発効日：令和4年10月1日

○新潟県最低賃金は、新潟県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

※産業によって特定最低賃金が定められているものがあります。

○どのような雇用形態(常用・臨時・パート・アルバイト、嘱託等)でも、最低賃金法によって、最低賃金額以上の賃金を支払わなくてはなりません。

○派遣労働者については、派遣先事業場の所在地の最低賃金が適用されます。

【最低賃金のチェック方法】

- ①時間給の場合…時間給 $\geq$ 最低賃金額(時間額)
- ②日給の場合…日給 $\div$ 1日平均所定労働時間数 $\geq$ 最低賃金額(時間額)
- ③月給の場合…月給 $\div$ 1か月平均所定労働時間数 $\geq$ 最低賃金額(時間額)



※次に掲げる賃金は最低賃金の対象になりません。

- ・臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- ・1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- ・時間外労働、休日労働及び深夜労働に対して支払われる賃金(割増賃金など)
- ・精皆勤手当、通勤手当、家族手当

最低賃金引上げに伴う中小企業・小規模事業者の皆様への支援策のご案内

原材料費高騰により利益が減少した等の事業者が事業場内最低賃金を30円以上引上げ、設備投資等を予定している場合、業務改善助成金(特例コース)がご利用いただけます。是非ご検討ください。



<https://jsite.mhlw.go.jp/niigata-roudoukyoku/>

 新潟労働局 労働基準部 賃金室 025 (288) 3504

Q 令和4年10月から施行された出生時育児休業について、従業員から取得の申出がありました。この制度では休業中でも就業が可能ということですが、休業予定期間が会社の繁忙期に当たるため、少しでも就業してもらえればと考えています。休業期間中はどの程度就業が可能なのでしょうか。

A 出生時育児休業中の就業日数の上限は次のとおりです。
○休業期間中の所定労働日の半分または所定労働時間の半分
○休業開始・終了予定日を就業日とする場合は、当該日の所定労働時間数未満
ただし、休業中の就業は、労使協定を締結している場合に限る、労働者と事業主の合意した範囲内で事前調整の上行が必要です。

また、休業中は就業しないことが原則ですので、就業を希望しない労働者に対し、一方的に就業可能日等の申出を求めてはいけません。

Point 1 労使協定の締結

事前に労使協定を締結し、出生時育児休業期間中に就業させることができる労働者の範囲を取り決めておく必要があります。

Point 2 手続きの流れ

1 労働者が休業中の就業を希望する場合は、休業開始予定日の前日までに、就業可能日及び時間帯(所定労働

時間内に限る)、その他の労働条件について申出

2 事業主は、労働者が申し出た条件の範囲内で候補日、時間帯などを提示(就業させることを希望しない場合はその旨を提示。)

3 労働者が提示に同意

4 事業主が就業日時その他の労働条件を通知

Point 3 出生時育児休業給付金及び社会保険料免除との関係

休業中の就業日数等が「一定の水準」以内の場合、休業は出生時育児休業給付金の対象となります。

「一定の水準」とは、休業の取得日数が(最大)28日の場合は10日(10日を超える場合は80時間)、取得日数が28日より短い場合はその日数に比例した日数または時間数で、休業中の就業日数等の上限とは異なる場合があります。

また、休業中の就業日数は社会保険料免除の要件にも関係します。事業主は、労働者に休業期間中の就業について説明する際、出生時育児休業給付や社会保険料免除の要件と就業日数との関係についてもあわせて説明するよう配慮してください。

団体交渉に行き詰まったら、労働委員会の「あっせん」を利用してみませんか？

労働条件その他の問題について、労働組合などと使用者の交渉がうまくいかず、当事者による自主的な解決を図ることが難しい場合に、労働委員会のあっせん員が労使双方からお話を聞き、公平・中立な立場から、問題が解決されるようお手伝いします。

「あっせん員」とは

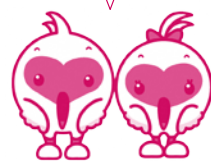
労働委員会の委員は、公益を代表する公益委員(弁護士、大学教授等)、労働者を代表する労働者委員(労働組合役員等)、使用者を代表する使用者委員(会社役員等)の三者構成となっています。あっせん申請があると、各委員から1名ずつあっせん員として指名されます。

費用はかかりません。
秘密は固く守られます。

このような場合にご利用いただけます

労働組合と使用者の間に起きた労働条件その他労働関係に関する問題が「あっせん」の対象になります。具体例としては、賃金、一時金、解雇、団体交渉の促進などが挙げられます。

労働組合、使用者のいずれからでも申請できます。労働組合を結成していなくても、労働者の集団(争議団など)として申請することもできます。



詳細は新潟県労働委員会HP

新潟県労働委員会

検索 または下記お問い合わせ先まで

労働委員会事務局総務課 025 (280) 5544

▶▶▶ 経済指標

	現金給与総額(円)		定期給与(円)		総実労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)		有効求人倍率(倍) ※季節調整値		完全失業率(%)	企業整備離職者 [※] (人)
	全 国	新潟県	全 国	新潟県	全 国	新潟県	全 国	新潟県	全 国	新潟県	全 国	新潟県
令和4年5月	277,026	241,014	266,086	238,056	131.1	133.2	9.7	8.6	1.24	1.56	2.6	107
6月	451,763	369,472	268,411	242,090	142.2	148.3	10.0	9.3	1.27	1.58	2.6	75
7月	376,028	325,341	268,185	239,692	139.9	144.4	10.2	8.5	1.29	1.63	2.6	71
前年同月比	1.3%	▲2.2%	1.2%	▲1.0%	▲0.1%	▲0.7%	4.1%	▲5.6%	0.14ポイント	0.28ポイント	▲0.2ポイント	▲53.9%
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査(確報)」(規模5人以上) 県統計課「毎月勤労統計調査地方調査(速報)」(規模5人以上)								厚生労働省 職業安定部		総務省 統計局	新潟労働局 職業安定部